

広島県告示第三百十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和四年四月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
田中 智 氏名又は名称	江田島市能美町鹿川字古新 開三二二〇番三ほか一筆
住所	面積（㎡）
江田島市	九八六・〇二

二 認可年月日

令和四年四月二十日